

# お知らせコーナー

☎=問い合わせ、☎=申し込み  
区役所への郵便物は郵便番号(〒601-8511)だけで届きます

記号の見方(主な対象者を示しています)

- お年寄り
- 女性
- 乳幼児・児童
- 障害のある方
- 外国籍市民
- 区民一般

**区役所** 南区西九条南田町1-3  
☎681-3111(代) Fax681-5513

●開庁日 土・日・祝日、年末年始  
●市バス 南区総合庁舎前、東寺南門前

## 相談

**弁護士が無料で法律相談に応じます**  
**無料法律相談**

日時 毎水曜(祝日を除く) 13:15~15:30  
場所 区役所1階 地域力推進室相談室  
定員 先着15名(13:00から整理札を配付)  
☎=地域力推進室(☎681-3417)

## 福祉

**気軽に参加、親子でほっと安心できる場所**  
**子育て支援ルーム「すくすくみなみ」開所日**

日時 4月7日(火)、8日(水)、9日(木)、  
10日(金)は10:00~12:00  
3月27日(金)、4月2日(木)、  
16日(木)は10:00~15:00

場所 ヘルスピア21 2階  
内容 子育てボランティアやサークル、保育士等による親子同士の気軽な交流、子育て相談など  
対象 乳幼児とその保護者 費用 無料(申込不要)  
☎=支援課(☎681-3214)

**就業に向けた活動を資金面から支えます**  
**ひとり親家庭の自立支援のための給付金**

市ではひとり親家庭の親を対象に、就業に向けた能力開発のための給付金事業を実施しています(所得制限あり)。

●自立支援教育訓練給付金  
対象 ひとり親家庭の親で厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する方(雇用保険の教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象外)  
支給額 受講費用の20%(上限100,000円、下限4,000円)  
申込 受講開始前に

●高等職業訓練促進給付金  
対象 ひとり親家庭の親で看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士の資格取得のため、2年以上の課程を修業する方(父子家庭の父は平成25年度以降の入学者のみ)  
支給額 市民税非課税世帯の方は月額100,000円の給付金と50,000円の修了支援給付金  
それ以外の方は月額70,500円の給付金と25,000円の修了支援給付金  
※支給期間は25年度以降の入学者は上限2年、24年度入学者は上限3年、23年度以前の入学者は上限なし。  
申込 修業開始後すぐに  
☎・☎=支援課(☎681-3281)

**引き続き利用される方は手続きをお忘れなく**  
**重度障害者タクシー利用券の継続交付申請**

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用券を希望する場合は3月23日(月)以降に申請を。  
※5月以降の申請は交付枚数が減ります。  
持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印不可)  
☎・☎=身体障害又は知的障害のある方は支援課(☎681-3282)へ  
精神障害のある方は健康づくり推進課(☎681-3574)へ

**引き続き利用される方は手続きをお忘れなく**  
**重度障害者タクシー利用券の継続交付申請**

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用券を希望する場合は3月23日(月)以降に申請を。  
※5月以降の申請は交付枚数が減ります。  
持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印不可)  
☎・☎=身体障害又は知的障害のある方は支援課(☎681-3282)へ  
精神障害のある方は健康づくり推進課(☎681-3574)へ

**引き続き利用される方は手続きをお忘れなく**  
**重度障害者タクシー利用券の継続交付申請**

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用券を希望する場合は3月23日(月)以降に申請を。  
※5月以降の申請は交付枚数が減ります。  
持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印不可)  
☎・☎=身体障害又は知的障害のある方は支援課(☎681-3282)へ  
精神障害のある方は健康づくり推進課(☎681-3574)へ

**引き続き利用される方は手続きをお忘れなく**  
**重度障害者タクシー利用券の継続交付申請**

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用券を希望する場合は3月23日(月)以降に申請を。  
※5月以降の申請は交付枚数が減ります。  
持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印不可)  
☎・☎=身体障害又は知的障害のある方は支援課(☎681-3282)へ  
精神障害のある方は健康づくり推進課(☎681-3574)へ

**引き続き利用される方は手続きをお忘れなく**  
**重度障害者タクシー利用券の継続交付申請**

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用券を希望する場合は3月23日(月)以降に申請を。  
※5月以降の申請は交付枚数が減ります。  
持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印不可)  
☎・☎=身体障害又は知的障害のある方は支援課(☎681-3282)へ  
精神障害のある方は健康づくり推進課(☎681-3574)へ

**引き続き利用される方は手続きをお忘れなく**  
**重度障害者タクシー利用券の継続交付申請**

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用券を希望する場合は3月23日(月)以降に申請を。  
※5月以降の申請は交付枚数が減ります。  
持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印不可)  
☎・☎=身体障害又は知的障害のある方は支援課(☎681-3282)へ  
精神障害のある方は健康づくり推進課(☎681-3574)へ

**引き続き利用される方は手続きをお忘れなく**  
**重度障害者タクシー利用券の継続交付申請**

利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き利用券を希望する場合は3月23日(月)以降に申請を。  
※5月以降の申請は交付枚数が減ります。  
持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印不可)  
☎・☎=身体障害又は知的障害のある方は支援課(☎681-3282)へ  
精神障害のある方は健康づくり推進課(☎681-3574)へ

●3輪・4輪の軽自動車  
軽自動車検査協会京都事務所(☎050-3816-1844)  
●125cc超250cc以下のバイク  
廃車時：京都府軽自動車協会(☎691-6516)  
廃車以外：京都運輸支局(☎050-5540-2061)  
●250cc超のバイク  
京都運輸支局(☎050-5540-2061)  
※平成27年度から実施予定だった原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車の税率引上げは1年延期される予定です。

**所有する土地・家屋以外の価格も確認できます**  
**固定資産税の価格の縦覧を実施**

日時 4月1日(水)~30日(木)  
8:30~17:00(土・日・祝日を除く)  
場所 固定資産税課(区役所3階)

対象者	持ち物
納税者(所有者) 納税管理人	納税通知書又は運転免許証などの本人確認書類 ※法人の場合は代表者印
相続人	戸籍謄本等、本人確認書類
代理人	委任状、本人確認書類

※価格に不服がある場合、4月1日から納税通知書を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

**固定資産税業務(土地・家屋)の窓口変更**  
平成27年5月7日(木)から固定資産税(土地・家屋)の課税業務を市税事務所(中京区室町通御池南西角)で一括して取り扱います。  
☎=固定資産税課(☎681-3469・3476)

**保険年金**

**手続きなく保険料を納めていただけます**  
**保険料の特別徴収(年金からの引き落とし)でお支払いの方へ**

2月に保険料を特別徴収で支払った場合は原則、平成27年度の支払いも特別徴収となります(4月から保険料の仮徴収を開始)。

**皆さんの健康生活を守る大切な保険です**  
**国民健康保険の届出をお忘れなく**

次の場合には14日以内に届け出てください。  
①職場の健康保険等に加入又は脱退したとき  
②市外から転入又は市外に転出したとき  
③生活保護の受給が開始又は廃止になったとき  
☎・☎=いずれも保険年金課(☎681-3328)

**保険料は皆さんへの保険給付の財源です**  
**保険料の滞納にご注意を**

3月は平成26年度保険料の最後の納付月です。必ず期限内にご納付を。災害その他の特別な事情がなく保険料を滞納すると、財産(給与、預貯金、不動産、生命保険、年金など)の差押えを行うことがあります。納付が困難な場合はすぐにご相談を。  
☎=保険年金課(☎681-3356)

**限度額を超えた分の負担額が戻ってきます**  
**高額医療・高額介護合算療養費の手続き**

昨年7月31日に加入していた医療保険を基準に、医療と介護の両方の制度を利用している場合、各負担額の1年間(平成25年8月~26年7月)の合算額のうち限度額を超えた分を返還。手続きは医療保険と介護保険の両方で行ってください(後期高齢者医療加入者は保険年金課のみで受付可)。  
☎・☎=国民健康保険、後期高齢者医療は保険年金課(☎681-3357)  
介護保険は福祉介護課(☎681-3296)  
社会保険等は加入先の医療保険へ

**ヘルスピア21** 南区西九条南田町1-2  
☎0120-21-3356 Fax662-2055

●休館日 毎週月曜日、年末年始  
●市バス 南区総合庁舎前、九条大宮

**タヒチアンダンス**

力強さと優雅さを合わせ持つタヒチアンダンス  
日時 4月11日~毎土曜(10回)  
12:15~13:15  
対象 15歳以上の女性

定員 先着23名(最少催行人数9名)  
費用 10回12,340円  
申込 3月15日(日)~28日(土)に窓口で  
**キッズファンクベシック4月教室**  
基本ステップとリズム感が身につきます!  
日時 4月7日~毎火曜(4回)  
17:30~18:30  
対象 年長~小学4年生 定員 先着25名  
費用 4回5,120円  
申込 3月15日(日)から窓口で  
※いずれも運動着、室内シューズをご準備ください。

**南青少年活動センター** 南区西九条南田町72  
☎671-0356 Fax671-0360

●休館日 毎週水曜日、年末年始  
●市バス 南区総合庁舎前、九条大宮

**Minami Sonic2015開催★**

若者がダンス、歌、漫才、演劇などを盛大に披露!  
日時 3月22日(日) 13:30~17:00  
費用 無料(申込不要)  
**自習室**  
春休みの予習・復習や受験勉強にどうぞ!  
日時 10:00~21:00  
(日曜・祝日は10:00~18:00)

場所 当センター和室他  
対象 市内在住又は通勤・通学の13~30歳  
費用 無料(申込不要)

**図書館**

●休館日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌平日)、年末年始

**南図書館**  
南区東九条南山王町5-5 市バス 大石橋  
☎691-6888 FAX672-9181

●パパのおひざ 3月28日(土) 10:30~  
絵本の読み聞かせ、絵本の紹介など  
●お楽しみ会 4月11日(土) 10:30~  
絵本の読み聞かせ  
●おはなし会 ~赤ちゃんといっしょ~  
4月16日(木) 10:30~

**吉祥院図書館**  
南区吉祥院池田町1 市バス 塔南高校前  
☎681-1281 FAX681-3202

●おたのしみ会 3月28日(土) 11:00~  
絵本の読み聞かせなど  
●「子ども読書の日」記念事業  
おはなし会 4月19日(日) 11:00~  
京都語り部の会による童話や民話のおはなし

**久世ふれあいセンター図書館**  
南区久世築山町328 市バス 築山  
☎931-0035 FAX931-0026

●「子ども読書の日」記念事業  
◆久世中学校吹奏楽部コンサート  
4月12日(日) 14:00~  
◆おたのしみ会 4月19日(日) 14:00~  
絵本の読み聞かせ、紙芝居、わらべうたなど  
●ちいさなおはなし会 毎月曜 11:00~  
赤ちゃん絵本の読み聞かせ

**区内の催し**

**みなみエンジョイウォーキング(鴨川コース)**  
春の景色を探しながら健康向上を目指します!  
日時 3月31日(火) 10:15~14:30  
(10:00集合) ※小雨決行  
集合場所 京都アバンティ北側 正面広場  
(東九条西山王町)  
解散場所 出町橋  
(上京区青龍町。京阪出町柳駅付近)  
※鴨川沿いを北向きに歩く約6kmのコースです。  
費用 無料(申込不要)  
主催 南区健康づくりサポーター「みなみへず」  
※タオル、飲み物、軽食、帰路用の交通費を持参の上、動きやすい服装、靴でご参加ください。  
☎=健康づくり推進課(☎681-3573)